

# 明治大学校友会千葉県西部支部

## 令和2年度 第17回総会資料



MEIJI  
UNIVERSITY

*MEIJI UNIVERSITY*

令和2年6月14日(日)



# 明治大学校歌

児玉花外 作詞  
山田耕筰 作曲

一  
白雲なびく駿河台  
眉秀でたる若人が  
撞くや時代の暁の鐘  
文化の潮みちびきて  
遂げし維新の榮になふ  
明治その名ぞ吾等が母校  
明治その名ぞ吾等が母校

二  
権利自由の揺籃の  
歴史は古く今もなほ  
強き光に輝けり  
独立自治の旗翳し  
高き理想の道を行く  
我等が健児の意気をば知るや  
我等が健児の意気をば知るや

三  
霊峰不二を仰ぎつつ  
刻苦研鑽他念なき  
我等に燃ゆる希望あり  
いでや東亜の一角に  
時代の夢を破るべく  
正義の鐘を打ちて鳴らさむ  
正義の鐘を打ちて鳴らさむ

児玉花外 作詩  
山田耕筰 作曲

Tempo di marcia ben marcato (♩ = 112)

しらくもなびくするがだいま  
ゆひいでたるわことうどがつくやじだ  
いのあけのかねぶんかのうし  
おみちびきてとげしいしんのは  
えになうめいじそのなぞわれらがほこ  
うおおめいじそのなぞわれらがほこ







## ごあいさつ

会員各位

拝啓 新緑の候、会員の皆様方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年10月6日開催の第55回全国校友千葉大会におきましては、会員の皆様方には大変お世話になり、無事盛会裏に終了させることが出来、ありがとうございました。

本年度につきましては、新型コロナウイルス発生の拡大により、緊急事態宣言が発令され、所謂3密回避のための外出自粛の徹底や会議会場の相次ぐ閉鎖等も起こり、当分の間、全員が集合し、直接意見交換し、懇親会へという運営方式が採れなくなりました。

このため、校友会本部においては、定例の支部長会、定時代議員総会等の重要会議の開催をすべて中止し、書面決議によることになっております。

支部総会につきましては、当初2020年6月14日の開催を予定しておりましたが、諸般の状況に鑑み、開催は不可能と判断し、中止させて頂くことになりました。なお、総会の議題につきましては、支部役員会の書面での決議を以て、ご承認とさせて頂くこととしました。この点につき、宜しくご賢察の上、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの発生は、これまでの人間の行動・在り方に対して劇的な変容を迫っております。こうした変容は、校友会活動にも大きな影響を及ぼしつつあります。

今後の当支部の校友会活動につきましては、常に3密を意識の中に置きながら、変容後の時代に対応できる行動様式、コミュニケーション手段等のインフラ整備も必要になる難しい時代に入ったようです。

会員の皆様方におかれましては、今後とも、ご支援とご協力をお願いすると共に、健康には十分ご留意の上、益々ご活躍下さいますよう祈念申し上げます。

敬具

支部長 前田 勝己



## 2019年度（令和元年度）事業報告書

自 平成31年（2019年）4月1日 至 令和2年（2020年）3月31日

日 付	事 業 内 容	会 場
平成31年4月12日	監査委員会	聖徳大学10号館
平成31年4月14日	第1回 支部役員会（決算役員会）	紫紺館
平成31年4月20日	第1回 支部長会	紫紺館
平成31年4月28日	我孫子地域支部総会	鈴木屋
令和1年5月12日	市川地域支部総会	山崎製パン企業年金基金 会館
令和1年5月18日	流山地域支部総会	割烹せきや
令和1年5月19日	柏地域支部総会	ハート柏迎賓館
令和1年5月25日	浦安地域支部総会	浦安ブライトンホテル
令和1年5月26日	船橋地域支部総会	船橋グランドホテル
令和1年6月15日	第2回 支部長会	紫紺館
令和1年6月16日	第16回 千葉県西部支部定時総会	柏日本閣
令和1年7月14日	第2回 支部役員会	紫紺館
令和1年7月27日	第2回 全国幹事長ネットワーク連絡会	アカデミーコモン
令和1年7月27日	支部長・幹事長・地域支部長・本部員懇談会	アカデミーコモン
令和1年7月28日	定時代議員総会	リバティホール
令和1年8月20日	全国校友千葉大会前夜祭実行委員会	浦安市美浜公民館
令和1年9月10日	全国校友千葉大会説明会	ホテルグリーンタワー幕張
令和1年10月2日	全国校友千葉大会説明会	ホテルグリーンタワー幕張
令和1年10月5日	支部長・幹事長・地域支部長・本部員懇談会	東京ベイ舞浜ホテルク ラブリゾート
令和1年10月5日	第55回 全国校友千葉大会前夜祭	東京ベイ舞浜ホテルク ラブリゾート
令和1年10月6日	第55回 全国校友千葉大会記念式典	幕張メッセ
令和1年10月6日	第55回 全国校友千葉大会懇親会	ホテルニューオータニ幕張
令和1年10月27日	第22回 ホームカミングデー	駿河台キャンパス
令和1年11月10日	第3回 支部役員会	紫紺館
令和1年11月17日	松戸地域支部総会	聖徳大学10号館
令和1年11月17日	千葉県東部支部定時総会	ホテルグリーンタワー幕張
令和1年12月7日	第3回 支部長会	紫紺館
令和2年1月19日	第4回 支部役員会・新年会	うえだ別館
令和2年2月22日	第3回 全国幹事長ネットワーク連絡会	アカデミーコモン
令和2年2月22日	第4回 支部長会・幹事長合同会議	アカデミーコモン
令和2年3月7日	「西部支部だより・第16号」編集会議	中止



## 2019年度（令和元年度）収支計算書

自 平成31年（2019年）4月1日 至 令和2年（2020年）3月31日

明治大学校友会 千葉県西部支部

（単位：円）

[収入の部]				
科目	予算額	決算額	差額	備考
I 本部より助成金収入	1,553,000	1,648,963	95,963	
1 支部総会開催通知費	975,000	1,069,963	94,963	発送件数 10,112
2 支部総会会場費	200,000	200,000	0	
3 支部運営助成費	378,000	379,000	1,000	校友数 17,835
II 支部会費収入	780,000	804,000	24,000	
1 総会費	780,000	804,000	24,000	参加者数 134
2 その他	0	0	0	
III 事業収入	0	0	0	
IV 寄付金収入	0	0	0	
V 果実収入	0	4	4	
VI 雑収入	260,000	302,000	42,000	
1 支部総会祝金	60,000	80,000	20,000	
2 新年会費	200,000	222,000	22,000	
収入合計	2,593,000	2,754,967	161,967	
前年度繰越額	540,137	540,137	0	
合計	3,133,137	3,295,104	161,967	
[支出の部]				
科目	予算額	決算額	差額	備考
I 事業費	120,000	110,645	▲ 9,355	
1 学生表彰金	0	0	0	
2 学生団体助成金	0	0	0	
3 地域支部交流費	90,000	80,000	▲ 10,000	
4 その他事業費	30,000	30,645	645	ホームカミングデー景品
II 広報費	98,000	95,520	▲ 2,480	
1 支部会報発行費	50,000	47,520	▲ 2,480	
2 広報関係費	48,000	48,000	0	ホームページ運営費
III 組織費	0	0	0	
1 地域支部助成金	0	0	0	
IV 運営費	2,275,000	2,521,860	246,860	
1 会議費	2,245,000	2,474,402	229,402	
①支部総会費	1,990,000	2,172,048	182,048	
支部総会開催通知費	975,000	1,069,963	94,963	
支部総会会場費	200,000	200,000	0	
懇親会費	815,000	902,085	87,085	
②役員会費	220,000	275,204	55,204	
③監査委員会費	10,000	18,000	8,000	
④その他委員会費	15,000	1,884	▲ 13,116	
⑤業務費	10,000	7,266	▲ 2,734	
2 事務費	10,000	13,814	3,814	
3 慶弔費	20,000	33,644	13,644	
V 予備費	20,000	0	▲ 20,000	
VI 雑支出	80,000	140,714	60,714	
支出合計	2,593,000	2,868,739	275,739	
当年度収支差額	0	▲ 113,772	▲ 113,772	
次年度繰越額	540,137	426,365	▲ 113,772	
合計	3,133,137	3,295,104	161,967	



## 貸借対照表

令和2年（2020年）3月31日 現在

明治大学校友会 千葉県西部支部

（単位：円）

資 産 の 部		負債・基金および収支差額の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
普通預金	406,416		
手元現金	19,949		
		繰越収支差額	426,365
合 計	426,365	合 計	426,365

## 現預金明細表

令和2年（2020年）3月31日 現在

明治大学校友会 千葉県西部支部

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
普通預金	406,416	株式会社千葉銀行 市川支店
手元現金	19,949	
合 計	426,365	



2019年度(令和元年度)収支計算書

自 平成31年(2019年)4月1日 至 令和元年(2020年)3月31日

明治大学校友会 千葉県西部支部 日18尺0(千0505)千5財令

(単位:円)

監査報告書

明治大学校友会千葉県西部支部の2019年度の会計及び財産の状態並びに会務の執行状況について、明治大学校友会千葉県西部支部会則第15条に基づき監査を実施しました。その結果、以下の通り報告します。

会計及び財産の状態について

2019年度の会計収支決算及び財産について、諸帳簿、領収書等の証憑書類に基づき監査した結果、いずれも適正であると認めます。

会務の執行状況について

担当役員の説明、関係書類等により執行状況を監査した結果、適正に執行されたものと認めます。

2020年4月8日

明治大学校友会千葉県西部支部

監査委員 萩谷 常夫



監査委員 小林 睦恵



監査委員 高梨 政夫





(案) 千葉県支部 (対外S席命) 対外OSOS

**2020年度 (令和2年度) 事業計画書 (案)**

自 令和2年 (2020年) 4月1日 至 令和3年 (2021年) 3月31日

**1. 大学への賛助として**

- (1) 校友会本部との連携による大学賛助のために必要な事業
- (2) 教育・研究の充実・発展に必要な経費及び施設拡充の資金確保のため  
「明治大学未来サポーター募金」への募金・支援活動の推進

**2. 会員相互の親睦・行事への参加**

- (1) 令和2年度千葉県西部支部定時総会 (第17回) の開催 (中止)  
日時 令和2年6月14日 (日) 会場 ハート柏迎賓館
- (2) 第56回明治大学全国校友香川大会への参加 (令和2年9月6日中止)
- (3) 第23回ホームカミングデーへの参加 (令和2年10月25日)
- (4) 各地域支部の総会に出席及び新規地域支部設立への積極的支援の促進
- (5) 地域社会に対する大学のPRと貢献活動
- (6) 広報紙「千葉県西部支部だより・第16号」の発行

**3. その他**

- (1) ホームページ、支部広報紙「千葉県西部支部だより」によるPRおよび現会員との連携、新会員の増員を図る。
- (2) 若手会員の交流親睦を図るための新たな行事の準備
- (3) その他本会の目的達成のために必要な事業の推進



## 2020年度（令和2年度）収支予算書（案）

自 令和2年（2020年）4月1日 至 令和3年（2021年）3月31日

明治大学校友会 千葉県西部支部

（単位：円）

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
I 本部より助成金収入	1,559,000	I 事業費	50,000
1 支部総会開催通知費	1,080,000	1 学生表彰金	0
2 支部総会会場費	100,000	2 学生団体助成金	0
3 支部運営助成費	379,000	3 地域支部交流費	20,000
II 支部会費収入	0	4 その他事業費	30,000
1 総会費	0	II 広報費	100,000
2 その他	0	1 支部会報発行費	50,000
III 事業収入	0	2 広報関係費	50,000
IV 寄付金収入	0	III 組織費	0
V 果実収入	0	1 地域支部助成金	0
VI 雑収入	260,000	IV 運営費	1,570,000
1 支部総会祝金	0	1 会議費	1,540,000
2 新年会費	260,000	(1) 支部総会費	1,210,000
3 その他	0	支部総会開催通知費	1,080,000
		支部総会会場費	100,000
		総会資料制作費	30,000
		(2) 役員会費	290,000
		(3) 監査委員会費	15,000
		(4) その他委員会費	15,000
		(5) 業務費	10,000
		2 事務費	10,000
		3 慶弔費	20,000
		V 予備費	19,000
		VI 雑支出	80,000
収入合計	1,819,000	支出合計	1,819,000
		当年度収支差額	0
前年度繰越収支差額	426,365	次年度繰越額	426,365
合計	2,245,365	合計	2,245,365



## 支部役員の改選時期の変更と今期選任の役員任期

(主旨) 現在、千葉県西部支部役員改選は、校友会本部や主だった県単位支部の役員改選時期より1年遅れで実施しております。この相違を解消するため、今回選任予定の支部役員任期に限り、支部会則第9条1項の定め(就任後4回目)にかかわらず、就任後3回目に開催する定時総会終結のときまでとします。

その結果、2023年からは、千葉県西部支部の役員改選時期も、本部や主だった県単位支部の役員改選時期と同時期になります。なお、それに伴って下記の附則を会則に追記いたします。

記

附則6 2020年6月の総会で選任する支部長、副支部長及び支部監査委員の任期は、第9条第1項の規定にかかわらず、同項中「就任後4回目」とあるのを「就任後3回目」と読み替える。

職名	任期	備考	所属
支部長	就任後3回目		以上
副支部長	就任後3回目		中山
支部監査委員	就任後3回目		関
支部長	就任後3回目		内立村
副支部長	就任後3回目		赤穴
支部監査委員	就任後3回目		川島
支部長	就任後3回目		花太
副支部長	就任後3回目		山中
支部監査委員	就任後3回目		高野
支部長	就任後3回目		高野
副支部長	就任後3回目		入谷
支部監査委員	就任後3回目		高野
支部長	就任後3回目		葉崎
副支部長	就任後3回目		高野



支部長選任の件

任期満了に伴い、役員会より支部長の再任の推薦がありました。支部会則第8条第1項の規定により御選任願います。

氏名	所属	卒年	学部
まえだ かつみ 前田 勝己	船橋	昭38	商

役員選任の件

任期満了に伴い、役員の変更があります。支部会則第8条第1項の規定により御選任願います。

氏名	所属	新役職	現役職
清水 潔	松戸	退任	副支部長
山中 いさむ 山中 勇	浦安	副支部長	副支部長
関 俊雄	我孫子	退任	副支部長
竹之内 明	柏	副支部長	副支部長
穴澤 とよじ 穴澤 豊治	船橋	退任	副支部長
佐川 清	市川	退任	副支部長
ひろい 広井 武昭	流山	副支部長	副支部長
中山 高春	松戸	副支部長	—
猪瀬 やすじ 猪瀬 安次	我孫子	副支部長	会計幹事
高橋 敏夫	船橋	副支部長	常任幹事
いよく よしこ 伊与久 美子	市川	副支部長	常任幹事
高梨 政夫	市川	監査委員	監査委員
あきば あきら 秋葉 昭	浦安	監査委員	常任幹事
植松 としあり 植松 敏有	柏	監査委員	常任幹事



### 幹事長承認の件

支部会則第8条第2項の規定により指名致しましたので、御承認願います。

氏名	所属	卒年	学部
ふしだ たかし 武士田 卓志	市川	昭62	法

### 名誉支部長・顧問・相談役委嘱の件

支部会則第10条第2項の規定により委嘱の御同意願います。

氏名	所属	新役職	前役職
なめき かつお 行木 勝雄	市川	名誉支部長	名誉支部長
うつのみや ゆきまさ 宇都宮 幸正	柏	顧問	顧問
佐川 清	市川	顧問	副支部長
こあぜ たかし 小疇 尚	流山	顧問	—
関 俊雄	我孫子	顧問	副支部長
穴澤 とよじ 穴澤 豊治	船橋	顧問	副支部長
清水 潔	松戸	顧問	副支部長
ほりこし よしお 堀越 好夫	船橋	相談役	相談役
みぞぶち りょうじ 溝渕 良二	船橋	相談役	顧問

なお、任期は支部会則第10条第3項の規定により支部長の在任期間とします。



# 千葉県西部支部役員名簿(案)

2020年6月14日現在

役職	氏名	所属	卒年	学部
支部長	前田 <sup>かつみ</sup> 勝己	船橋	38	商
名誉支部長	なめき 行木 <sup>なめき</sup> 勝雄	市川	35	法
顧問	うつのみや 宇都宮 <sup>うつのみや</sup> 幸正	柏	29	政経
	佐川 清	市川	33	経営
	こあぜ <sup>たかし</sup> 小臈 <sup>たかし</sup> 尚	流山	36	院文
	関 俊雄	我孫子	38	政経
	とよじ 穴澤 <sup>とよじ</sup> 豊治	船橋	43	政経
	清水 潔	松戸	45	商
相談役	堀越 好夫	船橋	29	政経
	みぞぶち <sup>りょうじ</sup> 溝淵 <sup>りょうじ</sup> 良二	船橋	34	工
副支部長	いさむ 山中 <sup>いさむ</sup> 勇	浦安	49	法
	中山 高春	松戸	46	商
	やすじ 猪瀬 <sup>やすじ</sup> 安次	我孫子	42	商
	竹之内 明	柏	44	商
	高橋 敏夫	船橋	42	商
	いよく <sup>よしこ</sup> 伊与久 <sup>よしこ</sup> 美子	市川	42	文
	ひろい 広井 <sup>ひろい</sup> 武昭	流山	39	法
	ぶしだ <sup>たかし</sup> 武士田 <sup>たかし</sup> 卓志	市川	62	法
幹事長 常任幹事	板橋 純三郎	浦安	52	法
	田中 賢司	浦安	62	政経
	まさかず 新井 <sup>まさかず</sup> 正和	浦安	63	商
	まさる 後藤 <sup>まさる</sup> 優	松戸	46	商
	わち <sup>じゅんこ</sup> 和知 <sup>じゅんこ</sup> 順子	松戸	46	文
	しげみ 土屋 <sup>しげみ</sup> 成美	松戸	55	商
	ちやういちろう 辻 <sup>ちやういちろう</sup> 長一郎	我孫子	42	商
	しち 志知 <sup>しち</sup> 民男	我孫子	43	商
	さとる 高橋 <sup>さとる</sup> 智	我孫子	50	商
	すすむ 今井 <sup>すすむ</sup> 享	柏	49	政経
	はるお 加茂 <sup>はるお</sup> 治男	柏	37	商
	伊東 忠雄	柏	45	政経
	谷江 政夫	船橋	45	政経
	山崎 とよ子	船橋	40	文
	すがた <sup>たかし</sup> 姿 <sup>たかし</sup> 卓	船橋	42	工
	だいえ 糸井 <sup>だいえ</sup> 大恵	船橋	55	商
	いよく <sup>たかし</sup> 伊与久 <sup>たかし</sup> 剛史	市川	42	文
	明村 澄雄	市川	47	政経
	高橋 一郎	市川	52	工
	菊池 雅史	流山	44	院工
おおふさ <sup>としお</sup> 大房 <sup>としお</sup> 寿雄	流山	36	法	
内山 正徳	流山	37	商	
会計幹事	若林 利明	松戸	45	経営
	佐藤 雅英	我孫子	47	政経
監査委員	あきば <sup>あきら</sup> 秋葉 <sup>あきら</sup> 昭	浦安	39	政経
	高梨 政夫	市川	40	商
	としあり 植松 <sup>としあり</sup> 敏有	柏	40	商



# 明治大学校友会 千葉県西部支部会則

## 第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、明治大学校友会千葉県西部支部と称する。

(地 位)

第2条 本会は、明治大学校友会会則(以下「本部会則」という。)第3条第1項の規定に基づく「支部」である。

(目 的)

第3条 本会は、本部会則第4条の規定に基づき明治大学校友会本部(以下「本部」という。)が実施する事業に積極的に参加すると共に、会員相互の親睦・交流を図り、併せて地域社会に貢献することを目的とする。

(事務所)

第4条 本会の事務所は、支部長の居住地若しくは支部長が指定する所に置く。

2 本会の事務所に、本会の会則、会員名簿、役員名簿、議事録等を備える。

(事 業)

第5条 本会は、第3条に定める目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 本部との連携による大学賛助のために必要な事業
- (2) 本会振興のために必要な事業
- (3) 地域社会に対するPRと貢献
- (4) 下部組織たる地域支部への支援
- (5) 会員名簿の整備及び管理
- (6) 会報等の発行
- (7) その他本会の目的達成のために必要な事業

## 第2章 会 員

(構成員)

第6条 本会は、本部会則第5条の規定に基づく会員資格を有する者(以下「校友」という。)のうち、同第6条第1項の規定に基づき千葉県(以下「本県」という。)に居住する者及び同項ただし書きの規定に基づき本会への所属に変更した者(この会則において「会員」という。)によって組織する。

- 2 前項に規定する会員以外の校友で、本県内に勤務先又は事業所を持つ者を本会の特別会員とすることができる。
- 3 本部会則第7条に規定するところにより、本県出身の在大学生を本会の準会員として本会の活動に参加させることができる。



### 第3章 役員等

#### (役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- |            |      |
|------------|------|
| (1) 支部長    | 1名   |
| (2) 副支部長   | 若干名  |
| (3) 支部幹事長  | 1名   |
| (4) 支部幹事   | 若干名  |
| (5) 支部監査委員 | 2～3名 |

#### (選任)

第8条 支部長、副支部長及び支部監査委員は、会員総会(以下「総会」という。)で選任する。

- 2 支部幹事長及び本部会則第18条第2項第5号に規定する代議員は、支部長が指名し、総会の承認を得るものとする。
- 3 支部幹事は、支部長が指名し、総会に報告するものとする。

#### (任期)

第9条 支部長、副支部長及び支部監査委員の任期は、就任後4回目に開催する定時総会終結のときまでとし、再任を妨げない。ただし、支部長及び支部監査委員の再任は、同一職につき1回限りとする。

- 2 支部幹事長及び支部幹事の任期は、支部長の任期に準ずる。ただし、支部長が欠け、後任の支部長が選任された場合、支部幹事長及び支部幹事は、後任の支部長が指名した支部幹事長及び支部幹事が就任したときに退任する。
- 3 前条第2項に規定する代議員の任期は、就任後2回目に開催する定時代議員総会終結のときまでとし、再任を妨げない。
- 4 補充により選任された役員の任期は前任者の残任期間とする。

#### (名誉支部長・顧問・相談役)

第10条 本会に名誉支部長、顧問及び相談役を置くことができる。

- 2 名誉支部長、顧問及び相談役は、本会に特別の功労があった者の中から、支部長が総会の同意を得て委嘱する。
- 3 前項により委嘱された者の任期は支部長の在任期間とする。

#### (支部長の職務)

第11条 支部長は、本会の会務を総理し、本会を代表する。

- 2 支部長は、本会に所属する地域支部を統括する。

#### (副支部長の職務)

第12条 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは、あらかじめ支部長が指名した順位に従い支部長の職務を代行する。

#### (支部幹事長の職務)

第13条 支部幹事長は、支部長の指示に従い本会の運営にあたる。



(支部幹事の職務)

第14条 支部幹事は、支部長の指示により本会の職務を分担する。

(支部監査委員の職務)

第15条 本会則第37条第2項乃至第4項、第7項及び第8項の規定を支部監査委員に適用する。

## 第4章 会 議

(総 会)

第16条 本会は、総会を毎年1回定時に開催する。ただし、必要ある場合は、臨時にこれを開催する。

- 2 支部長は、総会開催日より2週間前に、付議事項を記載した文書により、知れたる各会員及び各特別会員(会員権停止中の校友を除く。)に通知しなければならない。
- 3 総会は、支部長が招集し、議長となる。
- 4 総会は、原則として会員に公開する。
- 5 総会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。この場合、本会則第27条第1項に規定する「別段の定め」を適用し、定足数を設けない。

(役員会)

第17条 役員会は、総会への付議事項並びに本会の事業、業務及び運営に関する事項を審議・決定する。

- 2 役員会は、支部監査委員を除く役員により構成する。
- 3 役員会は、支部長が招集し、議長となる。
- 4 役員会は、構成員の3分の1以上の出席によって成立する。
- 5 役員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 支部監査委員は、役員会に出席して意見を述べることができる。

(委員会)

第18条 本会は、必要に応じ、役員会の議を経て委員会を設ける。

- 2 委員長及び委員は、支部長が指名する。
- 3 委員会は、委員長が開催日の1週間前に招集し、議長となる。
- 4 委員会は、支部長よりの諮問を審議し、その結果を支部長に答申する。
- 5 常設以外の委員会は、諮問に関わる事項が完結した時点で終了する。
- 6 委員会は、構成員の過半数の出席によって成立する。

## 第5章 事業年度・会計等

(事業年度)

第19条 本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。



(経 費)

第20条 本会の運用経費は、本部からの助成金、会費、寄付金、その他の収入をもって充てる。  
(会計処理)

第21条 本会の会計は、「校友会支部経理規程」に基づいて処理しなければならない。  
(事業計画・報告及び予決算)

第22条 本部会則35条第2項乃至第4項の規定を本会に適用する。

## 第6章 その他

(賞 罰)

第23条 支部長は、本会のため特に功労があった会員を、総会の同意を得て表彰することができる。

2 支部長は、次の会員を、総会出席者3分の2以上の同意により、懲戒し又は会員資格を停止することができる。

(1) 本部会則第49条第2項の規定の適用により会員資格の停止を受けた者

(2) 本部の会則に著しく違反した者

(3) 本会の名誉を著しく汚す行為があった者

(4) 会員たる面目を著しく失墜する行為があった者

(変更の届出)

第24条 会員は、氏名、住所、職業及び勤務先に変更があった場合、遅滞なく本部又は本会に届け出るものとする。

(会則の改正)

第25条 この会則の改正は、総会出席者3分の2以上の同意により決し、会長の承認を得なければならない。

2 前項により改正された会則は、会長の承認を得た日の翌日より施行する。

(本部会則の優先)

第26条 この会則に定める規定が本部会則に定める規定に抵触する場合は、本部会則が、この会則に優先する。

(規定の解釈)

第27条 この会則に定めのない事項については、総会の議を経て決定する。

附則1

この会則は、2003年2月23日開催の臨時代議員総会において改正された本部会則を受けて改正(制定)する。

附則2

この会則は、2003年3月31日までに会長の承認を受け、同年4月1日より施行する。



附則3

この改正は、会長の承認を得た上で、その翌日より施行し、2015年6月22日から適用する。ただし、第9条第1項の規定並びに第23条第2項第1号の規定は、2014年7月27日開催の定時代議員総会において改正された本部会則を受けて改正する。

附則4

この改正は、会長の承認を得た上で、その翌日2017年7月20日より施行する。

附則5

この改正は、会長の承認を得た上で、その翌日2018年8月23日より施行する。



仲

てまあせ  
お接待の心  
うどん

上

第56回 明治大学全国校友

# 香川大会

2020.9/5(土)・6(日)

9/5(土)

支部長・幹事長・地域支部長・本部員懇談会

[会場] JRホテル クレメント高松

前夜祭

[会場] JRホテル クレメント高松

9/6(日)

記念式典・記念講演会

[会場] サンポートホール高松(大ホール)

懇親会

[会場] JRホテル クレメント高松

主催/明治大学全国校友香川大会実行委員会

[お問い合わせ窓口] JTB高松支店 〒760-0028 高松市鍛冶屋町7-6 TEL.087-822-0033





# 香港中文大學

2020-21 學年

2020

香港中文大學  
(2020-21 學年)

會務

香港中文大學

2021

香港中文大學  
(2020-21 學年)

會務

香港中文大學

香港中文大學

香港中文大學